

神根中だより

～歌声と笑顔あふれる学校～

2024年3月号

学校教育目標
主体的に学び合い、
心豊かでたくましい生徒



川口市立神根中学校

〒333-0823 埼玉県川口市石神1515-1
電話 (048) 296-7025

校則検討委員会の結論

校長 松村 一人

生徒総会での意見を受けて、学級討議、生徒会本部役員討議、職員会議等を経て、校則の見直し案の検討を行ってきました。それを踏まえて、2023年12月11日に地域の方、保護者、本校教職員、生徒会本部役員、学級の代表生徒を交えて「第1回校則検討委員会」を開き、多くの意見を伺いました。その意見の結果を受けて、最終案を私が作成し、職員会議の承認を経て、次のような結果となりました。在校生徒には3学期の始業式で伝えましたが、改めてみなさんにお知らせしますのでよろしくお願ひします。

議題1 雨の日はジャージで下校してもよいこととする

【結論】・採用する。(2024年4月1日より)

【理由】・制服が濡れるので、次の日まで制服が乾かない時がある。
・健康上の観点からも採用。自転車も運転しやすい。

【判断基準】

・雨かどうかは自己判断。雨が止んでも水たまりなどがあり、はねるおそれがある場合もジャージ下校を可とする。

議題2 下校時は活動後の服装でもよいこととする

【結論】・採用しない。

【理由】・反対意見も多かった。
・「神根中」と記載されていない服装だと事故(交通事故、熱中症など)等があったとき、神根中生ということが分からない。
・地域の人たちが神根中生かどうか分かりにくい。
・帰宅後なのか下校中なのかが分からない。
・部活動による服装は部によってバラバラであり、活動時の服装が下校にふさわしくない場合もある。

議題3 体育館での座り方は、「体育の授業」、「儀式的行事」、「担当の教員から指示がある場合」以外は、自由とする。

ただし、他人に迷惑がかからない座り方とする

【結論】・採用しない。ただし、長時間体育座りしないように、適宜休憩を入れるなど教職員側が配慮する。

【理由】・自由にしたときにどういう座り方が良いのかを検討すると「正座」と「あぐら」等しか代案がなく「正座」は、かえって身体に負担がかかり、「あぐら」は見た目が悪いという意見が多かった。

みなさんのご意見、ありがとうございました。今後もこのように校則の見直しをみなさんのご意見をもとに随時行っていきます。(2023年6月号神根中だより参照)